

「E列車・バスで行こう」推進事業の概要

1 目的

公共交通の利用促進を図るため、これまでの利便性向上のための取組みだけでなく、県民に直接公共交通の利用促進を訴え、県民が公共交通の重要性・必要性への理解を深めることにより、マイカー偏重のライフスタイルからの意識改革を促す施策として、「E列車・バスで行こう」推進事業を実施する。

※E列車・バスの「E」 → えひめ(EHIME)、エネルギー(ENERGY:元気)、エコ(ECO:環境)のE

2 事業の内容

(1) 愛媛県公共交通利用推進宣言 <実施主体：県>

○内 容 安全で安心できる交通社会、自動車（自家用車）と公共交通が互いに共存したバランスのとれた社会づくりに向けて、県民・行政・交通事業者等が共に考え、連携、協働して地域の公共交通を育てる。

愛媛県では、公共交通を地域社会に欠かすことのできない「みんなの足、県民の足」として明確に位置づけ、本県の公共交通利用を強力に推進していくことを宣言する。

○時 期 平成18年8月22日（知事）

(2) ノーマイカー通勤デーの実施 <実施主体及び参加者：県、市町、県内企業、一般県民ほか>

○内 容 ノーマイカー通勤デーを設定し、通勤時におけるマイカー等（バイク・原付を含む。）利用から徒歩、自転車または公共交通機関利用への転換を実践することにより、過度な自家用車利用から公共交通を利用するライフ・スタイルへの転換を図る。

○時 期 第1回 : 平成18年9月22日（金） [県下統一ノーマイカー通勤デー]

第2回以降：毎月1回 [県は第4水曜日、市町・企業・県民は任意に定めた1日]

○地 域 県下全域

○参加者 県、市町、県内企業、一般県民 等

○その他 参加者に対するサービス提供（協賛店）

(3) 公共交通利用促進優良企業の認定 <実施主体：県>

○内 容 公共交通の利用促進に関する取組みを通じて、社会に貢献する企業、団体等を優良企業として認定し顕彰する。

○時 期 第1回認定：平成19年3月22日 第2回認定：平成20年3月25日

第3回認定：平成21年3月26日 第4回認定：平成22年3月25日

第5回認定：平成23年3月24日

○対 象 県内に事務所または事業所のある企業、団体等

○要 件 ①ノーマイカー通勤デーへの積極的な参加
②公共交通利用促進マネージャーの設置
③利用促進に関する具体的な取組みの実施

3 年次別の取組実績

年 度	取 組 実 績
18年度	公共交通利用推進宣言、ノーマイカー通勤デーの実施（第1次重点地域：松山圏域） 優良企業の認定（5社）：伊予銀行・愛媛銀行・テレビ愛媛・松山市社会福祉協議会・松山全日空ホテル
19年度	ノーマイカー通勤デーの実施（第2次重点地域：西条・今治圏域） 優良企業の認定（3社）：愛媛県社会福祉協議会、佐川印刷、ひめぎんソフト
20年度	ノーマイカー通勤デーの実施（第3次重点地域：八幡浜・宇和島圏域） 優良企業の認定（3社）：東京第一ホテル松山、東レ・ファインケミカル 松山工場、はと観光
21年度	ノーマイカー通勤デーの実施 優良企業の認定（3社）：愛媛信用金庫、キョウエイトビインターナショナル 松山出張所、四国ガス
22年度	ノーマイカー通勤デーの実施 優良企業の認定（2社）：伊予鉄会館、太陽石油 四国事業所
23年度～	ノーマイカー通勤デーの実施